

太閤山ランド にぎわいプランについてのよくある質問

Q:助成額は、助成対象経費支出からイベント収入を引いた額の2/3とは？

A:助成金額は、実際にイベントに掛かった支出合計額から、イベント収入を引いた額の2/3といたします。

(例 1)

<助成対象経費支出>
総支出額 180,000円……………A

<イベント収入>
参加費 20,000円
飲食出店料 20,000円
その他 20,000円

総収入額 60,000円……………B

$$A - B = C \times 2/3 = \text{助成額}$$
$$180,000\text{円} - 60,000\text{円} = 120,000\text{円} \times 2/3 = \underline{80,000\text{円(助成額)}}$$

(例 2)

<助成対象経費支出>
総支出額 300,000円……………A

<イベント収入>
参加費 20,000円
飲食出店料 20,000円
その他 20,000円

総収入額 60,000円……………B

$$A - B = C \times 2/3 = \text{助成額}$$
$$300,000\text{円} - 60,000\text{円} = 240,000\text{円} \times 2/3 = 160,000\text{円}$$

100,000円(助成上限額)

Q:企画書は、連名、単独どちらの社名で提出すればよいのでしょうか？

A:当財団のホームページに掲載してありますが、企画書のご提案者は、「法人、その他団体の名称及び代表者名」となっており、ご注意いただきたいのは、

- ① 後日プレゼンテーションを実施する場合にはご連絡をいたします。
この連絡は、ご提案者へ通知いたします。
- ② 当選されますと、ご提案者が主催者として取り扱われます。
- ③ 主催者に助成金が支払われます。
よって、このいずれの事項にも該当されるご提案者名で提出願います。